

W0.はじめに

W0.1

(W0.1) あなたの組織の概要および紹介文を記入してください。

神戸製鋼グループは、1905年の創立以来、長年にわたり培ってきた「ものづくり力」を成長の原動力とし、多様なニーズに応える製品や技術を提供してきた。当社グループには、独創的な発想から生まれた特長ある製品や技術が数多くある。このような技術の多様性を活かし、当社グループは幅広い事業分野にわたる事業を展開している。

鉄鋼、溶接、アルミ・銅などの「素材系事業」、産業・建設機械、エンジニアリングなどの「機械系事業」、そして「電力事業」を3本柱とし、それぞれが独自の事業を形成、拡大することを目指し様々なチャレンジに取り組むと共に、事業領域を横断したシナジー効果を発揮することにより、グループ全体として新たな価値を創造し、社会や産業の発展に貢献している。

会社名 株式会社 神戸製鋼所

グループブランド KOBELCO

創立 1905年9月1日

資本金 2,509億円 (2023年3月31日現在)

代表取締役社長 山口 貢

従業員数

連結 38,488人 (2023年3月31日現在)

単体 11,368人 (2023年3月31日現在、出向者を除く)

W0.2

(W0.2) データの報告年の開始日と終了日を入力してください。

	開始日	終了日
報告年	2022年4月1日	2023年3月31日

W0.3

(W0.3) 貴社が操業する国/地域を選択してください。

日本

W0.4

(W0.4) 回答全体を通じて財務情報の開示に使用する通貨を選択してください。

日本円(JPY)

W0.5

(W0.5) あなたの組織の事業への水の影響の報告にあたり、対象となる企業、事業体、グループの報告バウンダリ(境界)として最も当てはまるものを選択してください。

財務管理下にある企業、事業体、またはグループ

W0.6

(W0.6) このバウンダリで、本情報開示から除外される地域、施設、水に関する側面、その他の事項はありますか？

はい

W0.6a

(W0.6a) 除外されるものについて説明してください。

除外対象	説明してください
本社、支社、支店、小規模生産拠点	当該排出源からの排出量は当社にとって非常に小さく、水に関するリスクはほとんどないと考えている。
グループ会社の内、年間水使用量が1Mm3未満のグループ会社	当社の水使用量の99%以上は単体で年間水使用量が1Mm3以上のグループ会社が占める為、水使用関係の設問において水使用量が少ないグループ会社の重要性は高くないと回答から除外している。

W0.7

(W0.7) 貴社は、ISINコードまたはその他の一意の識別子(Ticker、CUSIPなど)を持っていますか。

貴社の固有IDを提示できるかどうかについて示してください。	貴社の固有IDを提示します
はい、ISINコードを持っている	3289800009

W1.現在の状況

W1.1

(W1.1) あなたの組織の事業成功のためには、水質と水量はどの程度重要ですか？(現在および将来の)重要度をお答えください。

	直接利用の重要度評価	間接利用の重要度評価	説明してください
十分な量の良質の淡水を利用できること	不可欠	重要	<p>直接利用における淡水の用途：製造プロセスにおいて鋼材、アルミ、銅などを洗浄する際に使用。基本的に水はカスケード利用をするなどリサイクルを進めているが、蒸発分や一部排水する分を補給水として使用している。よって、操業に不可欠であると考えている。今後も水依存度に大きな変化は無いと考えている。</p> <p>間接利用における淡水の用途：二次加工メーカーが使用する。多量に淡水を使用しないものの、重要であると考えている。今後も水依存度に大きな変化は無いと考えている。</p>
十分な量のリサイクル水、汽水、随伴水を利用できること	不可欠	重要	<p>十分な量のリサイクル水、半塩水、随伴水を利用できること</p> <p>直接利用：製造プロセスにおいて鋼材、アルミ、銅などを洗浄する際に使用。基本的に水はカスケード利用をするなどリサイクルを進めている。また、一部事業所で冷却水として海水を使用している。よって、操業に不可欠であると考えている。今後も水依存度に大きな変化は無いと考えている。</p> <p>間接利用：二次加工メーカーでリサイクル水を利用している。多量にリサイクル水を使用しないものの、重要であると考えている。今後も水依存度に大きな変化は無いと考えている。</p>

W1.2

(W1.2) 水に関する以下の側面について、あなたの組織の事業全体でどの程度の割合を定期的に測定・モニタリングしていますか？

	操業地施設/事業の比率 (%)	測定頻度	測定方法	説明してください
取水量 - 総量	100%	常時	冷却用海水の取水量については、ポンプの台数と稼働時間から取水量を把握している。また、河川水や工業用水は配管を通して各工場に供給されるため、主に電磁流量計により流量が測定される。	1列目の比率は、操業地に関連するものである。自社の「操業地」とは、地理的に区切られ名称を与えられた場所を言う。ひとつの操業地は通常複数の建屋、工場、施設を有している。河川水、工業用水については、その使用量に応じた費用を供給者に対し支払う必要があるため、取水量を把握している。また海水については、必要な発電量や応じた冷却用海水供給ができていることを確認する必要があるため、取水量を把握している。
取水量 - 水源別の量	100%	毎日	冷却用海水の取水量については、ポンプの台数と稼働時間から取水量を把握している。また、河川水や工業用水は配管を通して各工場に供給されるため、主に電磁流量計により流量が測定される。	1列目の比率は、操業地に関連するものです。自社の「操業地」とは、地理的に区切られ名称を与えられた場所を言う。ひとつの操業地は通常複数の建屋、工場、施設を有している。河川水、工業用水については、その使用量に応じた費用を供給者に対し支払う必要があるため、取水量を把握している。また海水については、必要な発電量や応じた冷却用海水供給ができていることを確認する必要があるため、取水量を把握している。

	操業地施設事業の比率 (%)	測定頻度	測定方法	説明してください
金属・鉱業/石炭セクターでの貴社の活動に関連した混入水・合計量[金属・鉱業/石炭セクターのみ]	<Not Applicable>	<Not Applicable>	<Not Applicable>	<Not Applicable>
貴社の石油・天然ガス事業活動に関連した随伴水・総量 [石油・ガスセクターのみ]	<Not Applicable>	<Not Applicable>	<Not Applicable>	<Not Applicable>
取水の水質	51 ~ 75	常時	取水の水質は、すべて直接モニタリングを行っている。主要な測定項目はpHと水温である。一部の事業所においては、CODなど汚染物質を測定している。	モニタリングの割合は「操業地」の数を分母とし、モニタリングを行っている操業地の数を分子として算出している。 対象とする操業地のうち自家発電所を備える事業所は、取水の温度に対する排水の温度の上昇幅を監視するため、水温をモニタリングしている。 またpHは、排水のpH変動が取水の水質変動によるものか、操業地からの排水の影響によるものを切り分けるためにモニタリングしている。 その他の水質の関する項目、CODや窒素、リンについても、排水中の汚染物質の濃度が取水に含まれる汚染物質の濃度の変動によるものであるか操業地の排水起因によるものかを判断するためにモニタリングしている。
排水量 - 総量	100%	常時	すべての操業地において、直接モニタリングにより総排水量を測定している。測定方法は、排水口の形状や排水流量により異なる。配管を通じて下水道もしくは環境へ放流する場合は、電磁流量計により測定している。また、開口部から放流する場合は堰を設け、堰式流量計により測定している。海水を大量に排水する操業地においては、電磁流速計と水位計の組み合わせにより流量を測定している。	モニタリングの割合は「操業地」の数を分母とし、モニタリングを行っている操業地の数を分子として算出している。 河川もしくは海洋に排水する操業地の場合、法律（水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法）に基づき申請を行った排水量の値を順守するためモニタリングする必要がある。操業地が立地する地方公共団体との協定に基づき排水量に上限を定めている操業地もある。 また、下水道に排水する操業地の場合、下水道の使用料金を支払う必要があるためモニタリングを行っている。 以上の理由により、全ての操業地で排水量のモニタリングを行っている。
排水 - 放流先別排水量	100%	常時	すべての操業地において、直接モニタリングにより総排水量を測定している。測定方法は、排水口の形状や排水流量により異なる。閉配管を通じて下水道もしくは環境へ放流する場合は、電磁流量計により測定している。また、開口部から放流する場合は堰を設け、堰式流量計により測定している。海水を大量に排水する操業地においては、電磁流速計と水位計の組み合わせにより流量を測定している。排水量が極めて少ない事業所においては、その他の方法により定期的に平均流量を求めています。	モニタリングの割合は「操業地」の数を分母とし、モニタリングを行っている操業地の数を分子として算出している。 河川もしくは海洋に排水する操業地の場合、法律（水質汚濁防止法もしくは瀬戸内海環境保全特別措置法）に基づき申請を行った排水量の値を順守するためモニタリングする必要がある。操業地が立地する地方公共団体との協定に基づき排水量に上限を定めている操業地もある。 また、下水道に排水する操業地の場合、下水道の使用料金を支払う必要があるためモニタリングを行う。 以上の理由により、全ての操業地で排水量のモニタリングを行っている。
排水 - 処理方法別排水量	100%	毎日	処理方法別排水量は、主に直接モニタリングにより測定している。排水処理施設が1か所のみである事業所では、放流先の排水量と同じであるとみなすなど推計が含まれている。直接モニタリングを行う方法は、排水口の形状や排水流量により異なる。配管を通じて下水道もしくは環境へ放流する場合は、電磁流量計により測定している。また、開口部から放流する場合は堰を設け、堰式流量計により測定している。排水量が極めて少ない事業所においては、その他の方法により定期的に平均流量を求めている。	モニタリングの割合は「操業地」の数を分母とし、モニタリングを行っている操業地の数を分子として算出している。 河川もしくは海洋に排水する操業地の場合、法律（水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法）に基づき申請を行った排水量の値を順守するためモニタリングする必要がある。操業地が立地する地方公共団体との協定に基づき排水量に上限を定めている操業地もある。 以上の理由により、全ての操業地で排水量のモニタリングを行っている。
排水の質 - 標準的排水基準別	100%	常時	CODは、法律（水質汚濁防止法）により定められる総量規制対象地域内に立地し、かつ直接河川や海域に排水する操業地においては、自動測定器を設置し毎時測定を実施している。その他の事業所については、法律上定められる測定頻度は年1度以上だが、地方自治体との協定に基づき測定頻度を増やしている操業地もある。この場合は定期的に排水サンプリングを行い、公的な認証を得た計量証明事業者へ濃度測定を委託し、測定結果を得ています。	モニタリングの割合は「操業地」の数を分母とし、モニタリングを行っている操業地の数を分子として算出している。 CODもしくはBODは、及びSSは、法律（水質汚濁防止法、もしくは下水道法）によりすべての事業所で排水基準が定められている。このためすべての事業所で定期的にモニタリングする必要がある。
排水の質 - 水への排出(硝酸塩、リン酸塩、殺虫剤、その他の優先有害物質)	76 ~ 99	毎月	定期的に排水口にて排水のサンプリングを行い、公的な認証を得た計量証明事業者へ濃度測定を委託し、測定結果を得ている。	モニタリングの割合は「操業地」の数を分母とし、モニタリングを行っている操業地の数を分子として算出している。 有害物質の測定項目は、排水を公共用水域へ排出する事業所は、法律（水質汚濁防止法）の規定に従い公共用水域へ排出する排水の質として届出項目を測定している。また、排水を下水道へ排出する事業所は、地方自治体が基準を定める項目を測定している。このほか、各事業所がその操業地の地方自治体と締結する協定に基づき定めた項目を測定している。
排水の質 - 温度	100%	常時	排水温度は、排水口に温度計を設置し連続的に測定するほか、定期的なサンプリングによる水質測定時に水温を測定している。	モニタリングの割合は「操業地」の数を分母とし、モニタリングを行っている操業地の数を分子として算出している。 対象とする操業地のうち自家発電所を備える事業所は、取水の温度に対する排水の温度の情報幅を監視するため、水温をモニタリングしている。 このほかpHは水温に応じて変動するため、pH測定時の参考情報として測定している。
水消費量 - 総量	100%	毎年	水の消費としては、加熱後の素材や原料の直接冷却で発生する蒸気、水の循環利用システムの冷却塔で発生する蒸気などがある。これらは直接測定ができないため、補給水量と排水量の差異で算出するなど推計によっている。	モニタリングの割合は「操業地」の数を分母とし、モニタリングを行っている操業地の数を分子として算出している。
リサイクル水/再利用水	100%	毎年	リサイクル水、再利用水の量は、用水循環用ポンプの能力、稼働時間、稼働数から算出するなど推計によっている。	モニタリングの割合は「操業地」の数を分母とし、モニタリングを行っている操業地の数を分子として算出している。
完全に管理された上下水道・衛生 (WASH) サービスを全従業員に提供	100%	毎年	生活排水が下水道に接続されているかを確認している。また、排水を環境に直接放流する事業所においては、浄化槽法の規定により浄化槽が定期的に点検整備されていることを確認している。	モニタリングの割合は「操業地」の数を分母とし、モニタリングを行っている操業地の数を分子として算出している。

(W1.2b) 貴社の事業全体で、取水、排水、消費した水の合計量、前報告年比、また今後予測される変化についてご記載ください。

量(メガリットル/年)	前報告年との比較	前報告年との変化/無変化の主な理由	5年間の予測	将来予測の主な根拠	説明してください	
総取水	342995 9	多い	事業活動の拡大/縮小	ほぼ同じ	その他、具体的にお答えください(取水量に大きな変更を加えるような施設の閉鎖や新規の設備投資が現時点で予定されていないため。)	神戸線条工場地区に新たに発電所を建設し、稼働を開始した。このことにより、発電用蒸気を冷却し復水するための海水取水量が増加している。今後は大きな変動は無いと考えられる。
総排水	340161 7	多い	事業活動の拡大/縮小	ほぼ同じ	その他、具体的にお答えください(取水量に大きな変更を加えるような施設の閉鎖や新規の設備投資が現時点で予定されていないため。)	神戸線条工場地区に新たに発電所を建設し、稼働を開始した。このことにより、発電用蒸気を冷却し復水するための海水排水量が増加している。今後は大きな変動は無いと考えられる。
総消費	28342	ほぼ同じ	その他、具体的にお答えください(総消費量に大きな影響を与えるようなビジネス上の変化が無かったため。)	ほぼ同じ	その他、具体的にお答えください(総消費量に大きな影響を与えるようなビジネス上の変化が計画されていないため。)	総消費量に大きな影響を与えるようなビジネス上の変化はなかったため、昨年と比較して大きな変動はない。今後は大きな変動はないと考えられる。 なお、総消費量=総取水-総排水量である。

W1.2d

(W1.2d) 水ストレスのある地域から取水を行っていますか。また、その割合、前報告年比、今後予測される変化はどのようなものですか。

取水は水ストレス下にある地域からのもの	水ストレス下にある地域からの取水の割合	前報告年との比較	前報告年との変化/無変化の主な理由	5年間の予測	将来予測の主な根拠	確認に使ったツール	説明してください
行1	いいえ	<Not Applicable>	<Not Applicable>	<Not Applicable>	<Not Applicable>	世界資源研究所(WRI)が発表したアキダクト (AQUEDUCT (水管、送水路))	直接操業地の水ストレスを評価するにあたっては、世界的に統一した指標でリスクが評価できるWRI発表のアキダクトを使用した。全操業地について緯度経度情報を入力し、水ストレスのランクを入力した。評価は年に1回、毎年4月を目安に実施している。

W1.2h

(W1.2h) 水源別の総取水量をお答えください。

事業への関連性 (relevance)	量(メガリットル/年)	前報告年との比較	前報告年との変化/無変化の主な理由	説明してください	
淡水の地表水(雨水、湿地帯の水、河川、湖水を含む)	関連性がない	<Not Applicable>	<Not Applicable>	<Not Applicable>	河川水など淡水の地表水を直接取り入れて事業に使用していない。
汽水の地表水/海水	関連する	337340 1	多い	事業活動の拡大/縮小	各水源の量は直接測定を行ったものである。兵庫県神戸市内に新たに石炭火力発電所を建設し稼働したため、蒸気を冷却するための海水の使用量が増えている。この量は将来的には大きな変化は無いと予測している。
地下水 - 再生可能	関連する	5501	ほぼ同じ	その他、具体的にお答えください(地下水を利用する事業活動に大きな変化が無かったため)	各水源の量は直接測定を行ったものである。この量は将来的には大きな変化はないと予測しています。
地下水 - 非再生可能	関連性がない	<Not Applicable>	<Not Applicable>	<Not Applicable>	非再生可能な地下水からの採取は行っていない。
随伴水/混入水	関連性がない	<Not Applicable>	<Not Applicable>	<Not Applicable>	当社グループの直接操業においては鉱山採掘を行っていない。また、鉄鉱石や石炭など原料鉱物にはほとんど水和物が含まれていないものと考えられる。
第三者の水源	関連する	51055	ほぼ同じ	その他、具体的にお答えください(工業用水は第三者の水源から取得していますが、この取水量に大幅な変更を加える変化はありませんでした。)	各水源の量は直接測定を行ったものである。この量は将来的には大きな変化はないと予測している。

W1.2i

(W1.2i) 放流先別の総排水量をお答えください。

	事業への関連性 (relevance)	量 (メガリットル/年)	前報告年との比較	前報告年との変化/無変化の主な理由	説明してください
淡水の地表水	関連する	2009	ほぼ同じ	その他、具体的にお答えください (排水量の増減に大きな影響を及ぼすような事業の変化がないため)	当社グループの操業地のうち、内陸かつ広域下水道が未整備の地域に立地する事業所からの排水は、法律や協定に定める水質に関する基準を満たすための処理を行った後、河川に放流している。排水量はすべて直接測定を行っている。この排水量の将来的な傾向に大きな変動は無いものと予測している。
汽水の地表水/海水	関連する	3398939	多い	事業活動の拡大/縮小	当社グループの操業地のうち、臨海部に立地する事業所からの排水は、法律や協定に定める水質に関する基準を満たすための処理を行った後、海域に排水している。設備冷却用の海水は、使用後は特段処理は行わず海域に排水している。いずれの排水量もすべて直接測定を行っている。報告年においては、神戸発電所4号が新たに稼働したことにより、発電用蒸気を冷却し復水させるための海水の使用量が大幅に増加した。これに伴い、排水量も増加している。前報告年との比較では28%の増加である。本回答では「多い」「少ない」は前年度比2割以上の増減があった場合に用い、「大幅に多い」「大幅に少ない」は前年度比5割以上の増減があった場合に用いることとしている。この排水量の将来的な傾向に大きな変動は無いものと予測している。
地下水	関連性が無い	<Not Applicable>	<Not Applicable>	<Not Applicable>	地下帯水層内の地下水は循環能力や拡散能力が劣り、かつ生態系による浄化機能もほとんど期待できないため、操業による排水を排出することはリスクが大きい。したがって地下帯水層への放流は行っていない。すべての事業所で第三者の放流先、海水の放流先もしくは淡水の放流先を確保できているため、地下帯水層を放流先として利用することは重要でない。
第三者の放流先	関連する	668	ほぼ同じ	その他、具体的にお答えください (下水道への放流に大きな増減がある事業の変化がないため。)	当社グループの操業地のうち、内陸かつ広域下水道が整備されている地域に立地する事業所からの排水は、法律や協定に定める水質に関する基準を満たすための処理を行った後、下水道に排水している。排水先では下水処理場で必要な処理を行った後海域もしくは河川に放流している。したがって、排水を他企業へは供給していない。排水量はすべて直接測定を行っている。この排水量の将来的な傾向に大きな変動は無いものと予測している。

W1.2j

(W1.2j) あなたの組織の直接操業内で、あなたの組織が排水を処理する最高レベルを示してください。

	排水する処理レベルの事業への関連性	量 (メガリットル/年)	前報告年との比較	前報告年との変化/無変化の主な理由	この量が適用される操業地/施設/操業の割合 (%)	説明してください
三次処理 (高度処理)	関連する	14932	ほぼ同じ	その他、具体的にお答えください (三次処理を行う操業工程の稼働率や設備について大きな変化が無いため。)	41~50	製造工程で発生する排水の種類によって、適切な排水処理設備で処理している。例えば、鋼材の酸洗工程では重金属を含む排水が発生し三次処理 (高度処理) する必要があり、溶解金属を還元、凝集沈殿、ろ過させて浄化している。また、排水処理設備の稼働状況は計器を用いて監視するなど適切に運用管理し、決められた排水規制値を遵守している。この排水量の将来的な傾向に大きな変動は無いものと予測している。
二次処理	関連する	196	ほぼ同じ	その他、具体的にお答えください (二次処理を行う操業工程の稼働率や設備について大きな変化が無いため。)	11~20	主にトイレや従業員用の風呂、シャワーなどの生活排水を浄化槽で処理している。また、浄化槽は定期的に清掃を実施するほかに年に1度以上定期検査を受けるなど適切に運用管理し、決められた排水基準を遵守している。この排水量の将来的な傾向に大きな変動は無いものと予測している。
一次処理のみ	関連する	8674	ほぼ同じ	その他、具体的にお答えください (一次処理を行う操業工程の稼働率や設備について大きな変化が無いため。)	51~60	製造工程で発生する排水の種類によって、適切な排水処理設備で処理している。例えば、鉄粉などの製造工程からは懸濁物質 (SS) を多く含まれており、シックナーを用いて除去している。シックナーの排泥用レーキの負荷や送泥ポンプの稼働状況を電流値で監視するなど排水処理設備を適切に運用管理し、決められた排水規制値を遵守している。この排水量の将来的な傾向に大きな変動は無いものと予測している。
未処理のまま自然環境に排水	関連する	3377804	多い	事業活動の拡大/縮小	31~40	当該カテゴリの排水量の99%以上は海水由来の間接冷却水の海域への排水であり、1%未満は淡水の間接冷却水であり、いずれも工程からの排水ではなく汚染されていないため、未処理で排水している。また、基本的には汚染されていないが、排水出口で水質を定期的にモニタリングしており、決められた排水規制値を遵守している。報告年においては、神戸発電所4号が新たに稼働したことにより、発電用蒸気を冷却し復水させるための海水の使用量が大幅に増加した。これに伴い、排水量も増加している。前報告年との比較では28%の増加である。本回答では「多い」「少ない」は前年度比2割以上の増減があった場合に用い、「大幅に多い」「大幅に少ない」は前年度比5割以上の増減があった場合に用いることとしている。この排水量の将来的な傾向に大きな変動は無いものと予測している。
未処理のまま第三者に排水	関連する	11	大幅に多い	事業活動の拡大/縮小	11~20	主な排水は、トイレ、厨房からなどの生活排水および一部設備の間接冷却水であり、工程からの排水ではなく汚染されていないため、未処理で市の下水道に排水している。排水出口で水質を定期的にモニタリングしており、下水道法の規制を遵守している。報告している値の大部分は茨木工場の実績である。当事業所では他事業所から設備を移管する準備のため一部設備が稼働しておらず、報告年の前年の排水量が減少していた。報告年は設備移管が完了し工場内の設備が稼働したため排水量が大幅に増加している。本回答では「多い」「少ない」は前年度比2割以上の増減があった場合に用い、「大幅に多い」「大幅に少ない」は前年度比5割以上の増減があった場合に用いることとしている。この排水量の将来的な傾向について、量的に大きな変動は無いものと予測している。
その他	関連性が無い	<Not Applicable>	<Not Applicable>	<Not Applicable>	<Not Applicable>	その他の系統への排水は無い。

W1.2k

(W1.2k) 報告年における硝酸塩、リン酸塩、殺虫剤、およびその他の優先有害物質の水域への貴社の排出量について具体的にお答えください。

	報告年の水域への排出量 (メートルトン)	含まれる物質のカテゴリ	含まれる特定物質のリスト	説明してください
行1	169	硝酸塩	<Not Applicable>	硝酸塩は鉄鋼製品の一部の製造工程で酸洗用の薬品として使用している。水域への排出は国内排水基準を満たしていることを確認しており、また、脆弱な地域社会付近や水ストレス地域内で無いことを確認している。

W1.3

(W1.3) 貴社の総取水効率の数値を記入してください。

	売上	総取水量(メガリットル)	総取水量効率	予測される将来の傾向
行1	2472508000000	3429959	720856.430062284	取水量に大幅な増減を及ぼす大型の設備投資で現在具体化された案件は無いため、予測される将来的な総取水効率の変動は無い。

W1.4

(W1.4) 規制当局により有害と分類される物質を含んだ貴社製品はありますか。

	製品が有害物質を含む	コメント
行1	はい	<Not Applicable>

W1.4a

(W1.4a) 規制当局により有害と分類される物質を含んだ貴社製品が売上に占める割合を教えてください。

規制当局による有害物質指定	このリストにある物質を含んだ製品が売上に占める割合	説明してください
水質汚濁防止法 (日本規制)	10%未満	自社で製造している溶接フラックスの一部にはホウ素(B)が含まれている。ホウ素は、日本の水質汚濁防止法により有害物質に指定されている。 なお、溶接フラックスの各成分は顧客側の通常の使用では排水に移行するものではない。

W1.5

(W1.5) 水関連問題に対し、貴社のバリューチェーンと協働していますか。

	エンゲージメント	協働していない主な理由	説明してください
サプライヤー	はい	<Not Applicable>	<Not Applicable>
その他のバリューチェーン・パートナー (例: 顧客)	いいえ	重要ですが、差し迫った事業上の優先事項ではない	当社製品の二次加工時の冷却・洗浄省略型の素材など水要件に特化したエンゲージメントは現時点で受けていない。

W1.5a

(W1.5a) 水セキュリティへの影響に従いサプライヤーを評価していますか。

行1

サプライヤーによる影響評価

いいえ、現時点ではサプライヤーの影響評価を行っていません。そして、今後2年以内にこれを行う予定もありません

評価項目

<Not Applicable>

重大な影響を及ぼすと特定されたサプライヤー数

<Not Applicable>

重大な影響を及ぼすと特定されたサプライヤーが全体に占める割合

<Not Applicable>

説明してください

当社は、世界中で多様な事業を展開する中で、多様な原料・資機材を調達の上、技術・製品・サービスを提供し、サプライチェーンを構築している。グローバルサプライチェーンの責任ある一員として、自社のみならずサプライチェーンも含めた人権、環境問題等の課題解決への取り組みが求められていることを認識している。当社は、責任あるサプライチェーン構築に向けて、お取引先の皆様へお願いする社会的、環境的に配慮すべき事項を定め、自社ウェブページにて公表している。また、2021年度に全てのサプライヤーに説明動画を配信している。2022年度は、調達費ベースで70%以上を目指して主要なお取引先330社に対して、その取組状況を自己評価するチェックシートの回答を要請し、271社より回答頂いた。

当社がお取引先様に要求している環境配慮事項の一つとして、排水の適切な管理と規制基準の順守、水資源の適正管理があり、このエンゲージメントが、お取引先の意識・取組強化に繋がるインセンティブになっている。

今回は2024年にアンケート実施を計画している。

W1.5b

(W1.5b) 貴社のサプライヤーは、貴社の購買プロセスの一部として水関連要件を満たす必要がありますか。

	サプライヤーは特定の水関連要件を満たす必要があります	コメント
行1	はい、サプライヤーは水関連要件を満たす必要がありますが、自社のサプライヤー契約には含まれていません	<Not Applicable>

W1.5c

(W1.5c) 貴社の購買プロセスの一部としてサプライヤーが満たす必要がある水関連要件と、実施している準拠方法を具体的に教えてください。

水関連要件

適正に機能し完全に管理された上下水道・衛生（WASH）サービスの全従業員への提供

この水関連要件に準拠することが義務付けられている、重大な影響を及ぼすサプライヤーの割合

<Not Applicable>

この水関連要件に準拠している、重大な影響を及ぼすサプライヤーの割合

<Not Applicable>

この水関連要件の準拠をモニタリングするための仕組み

サプライヤーの自己評価

この水関連要件に準拠していないサプライヤーへの対応

維持して協働する

コメント

当社グループでは、サプライヤーに対し、従業員への安全衛生の確保として施設の清潔・衛生を保つとともに、以下のような点に留意させるよう求めている。

飲料水：法規制に準拠した水質検査、安全な飲料水（ウォーターサーバーなど）

トイレ：人数に対する十分な数の清潔なトイレ施設、トイレトイレットペーパーの提供など

W1.5d

(W1.5d) その他の水関連サプライヤーエンゲージメントの詳細を記入してください。

エンゲージメントの種類

情報収集

エンゲージメントの具体的内容

その他、具体的に教えてください（水に関連する災害が発生した都度、サプライヤーから水関連のリスクを収集する）

数値ごとのサプライヤーの割合

26～50

重大な影響を及ぼすサプライヤーの割合

<Not Applicable>

エンゲージメントの根拠

当社のサプライヤーのうち鉱山は、豪雨や洪水など大規模な水に関する災害が発生した場合供給不足に陥る。この場合他の調達先を早急に確保するよう動いている。こうしたことから、サプライヤーから水関連のリスクについての情報を収集する必要がある。

エンゲージメントの影響と成果の評価方法

オーストラリア東部の石炭鉱山で大規模な洪水が発生した際に、別の地域からの原料供給に切り替えたことがある。

直接操業を行う工場では生産への影響を最小限にとどめるため、発熱量や成分の検査を行うとともに、銘柄変更に伴う排出ガスや排水中の汚染物質の濃度変化を注意深くモニタリングし、環境法規制を順守するための監視強化を行った。

コメント

W2.事業への影響

W2.1

(W2.1) 貴社は報告年内に、水関連で有害な影響を受けましたか。

いいえ

W2.2

(W2.2) 貴社は報告年に、水関連の規制違反を理由として罰金、法的命令、その他のペナルティを科されましたか。

	水関連規制に関する違反	罰金、執行命令またはその他の罰則	コメント
行1	いいえ	<Not Applicable>	報告年において水関連の規制違反を理由として罰金等のペナルティは課されていない。当社グループの各事業所は定期的に排水の質を監視しており、規制値の超過を確認した場合は速やかに応急措置を取るとともに所管の地方行政機関へ報告を行っている。

W3.手順

W3.1

(W3.1) 貴社では、事業活動に関連し、水の生態系や人間の健康に有害となりうる潜在的水質汚染物質を、どのように特定、分類していますか。

潜在的水質汚染物質の特定と分類	潜在的水質汚染物質の特定・分類方法	説明してください
行1	<p>はい、潜在的水質汚染物質を特定・分類しています</p> <p>当社グループは化学物質管理に係る方針を定め、化学物質による社員の健康へのリスクを把握し、安全な労働環境を確保するとともに、環境負荷低減のため工程で使用する化学物質を適正に管理するとともに使用量を削減するよう努めている。この方針に基づき汚染物質を具体的に特定・分類するプロセスとして、直接操業を行う各事業所ではISO14001など環境マネジメントシステムを導入している。マネジメントシステムに沿って各事業所では、事業所から排出する水に関する汚染状態、水の品質に関する順守義務として国内法規制（水質汚濁防止法）や地方行政機関が定める条例、及び地方自治体と締結する環境保全に係る協定を定めている。また環境側面調査を行い、操業プロセスにおけるインプット及びアウトプットについてはSDSを活用して汚染物質の抽出を行っている。これらの結果は文書化した情報として保持している。</p> <p>事業活動に関連した汚染物質もしくは水の品質に係る指標を特定するにあたっては、上記順守義務として挙げた規制で対象となる物質のうち、事業所から排出する物質を中心に管理している。排水の品質に関する主な指標は、pH、排水温度、CODもしくはBODである。主な汚染物質としては窒素、りん、有害な重金属などの無機物が含まれる。</p>	に<N ot Ap pli ca ble >

W3.1a

(W3.1a) 事業活動に関連した中で、水の生態系や人間の健康に及ぶ潜在的水質汚染物質の悪影響を、貴社でどのように最小限に抑えているか説明してください。

水質汚染物質カテゴリー

無機汚染物質

水質汚染物質と潜在的影響の説明

製鉄プロセスでは、品質向上のために様々な無機化合物を使用している。その中には生態系もしくは人体に悪影響を生じると考えられるものがあり、適切な処理を処理を行い環境中に排出しないよう努めている。代表的なものはフッ化水素及び六価クロム化合物がある。

フッ化水素は一部素材の酸洗過程で使用する。フッ化水素は腐食性が強く生体に有毒で、日本の毒物及び劇物取締法で毒物に指定されているほか、フッ素及びその化合物が水質汚濁防止法の有害物質に指定されている。このため未処理で排出することが人体や生態系に悪影響を及ぼす。

六価クロムは、圧延工程で使用するロールの耐摩耗性を向上させるためのめっき用途のほか、一部素材の表面処理工程で使用している。六価クロムは強力な酸化剤であり、動物に対し毒性を示すほか、人間に対しては発がん性の疑いがある。国内では最近、六価クロムの毒性が従来の認識よりも強いと評価され、水質汚濁防止法での基準が厳しくなっている。

バリューチェーン上の段階

直接操業

悪影響を最小限に抑えるための行動と手順

資源回復

規制要件準拠を徹底するためのセクター固有のプロセスを用いた排水処理

説明してください

素材の生産で使用する無機汚染物質を含む薬品は、資源リサイクルの観点で循環使用するなど再利用に努めている。薬品中の有効成分の濃度や不純物濃度について、薬品入れ替えを行うための閾値を設けて定期的にモニタリングしている。

排水処理にあたっては、pH調整を行ったうえで処理剤を添加し、沈殿物を生成させて無機汚染物質を除去している。

フッ化水素を含んだ排水については、水処理施設において水酸化カルシウムを添加し、沈殿物として除去した後に放流している。水処理施設から環境中に排出される水の濃度については、計量証明事業者による測定を定期的を実施しており、排水基準に抵触していないことを確認している。

六価クロム化合物を含んだ排水については、専用の水処理プロセスを設けて処理している。すなわち還元剤を用いて六価クロムを三価クロムに還元し無害化した後、pH調整を行って沈殿物として除去した後放流している。酸化還元反応による無害化が適切に行われているかは酸化還元電位計により連続的に監視しているほか、水処理施設から環境中に排出される水の濃度については、計量証明事業者による測定を定期的を実施しており、排水基準に抵触していないことを確認している。

水質汚染物質カテゴリー

その他の物理的汚染物質

水質汚染物質と潜在的影響の説明

当社グループの操業においては、発電を行う事業所がある。そこで発生した蒸気を復水させるために海水を使用している。また炉の損傷や変形を防ぐための間接冷却水として海水を使用している。これら冷却用水が海洋に排出されると操業地周辺の海水温が上昇する。海水温の上昇は、海藻の生育環境や魚類の回遊ルートへの影響などを及ぼす可能性がある。

バリューチェーン上の段階

直接操業

悪影響を最小限に抑えるための行動と手順

規制要件を超えるコンプライアンス

説明してください

発電所の設置にあたっては環境アセスメントで現況調査を行い、その結果に基づき温排水の拡散に関する予測評価を行っている。その結果、周辺海域の海生生物への影響はほとんど無いことを確認している。また、設置後は事後調査を行い、海生生物に影響が無かったことを確認している。海水温の上昇海水温を管理するため取水側と排水側で常時水温をモニタリングしている。取水と排水の温度差の管理方法は手順化されており、操業員はこの手順に習熟している。温度差については7°Cを十分下回るための閾値を設けている。温度差が閾値を超えると発電量を抑え、温排水の発生量を抑えるようにしている。

W3.3

(W3.3) あなたの組織では水関連のリスクの評価を実施していますか？

はい、水関連のリスクを評価しています

W3.3a

(W3.3a) 水関連のリスクの特定と評価の手順を最もよく表している選択肢を選択します。

バリューチェーン上の段階

直接操業

対象範囲

全部

リスク評価手順

確立した全社リスク管理枠組みの一部として水リスクが評価されます

評価の頻度

年1回

どの程度の将来のリスクまで考慮しているか

6年以上先

使用したツールと手法の種類

市販のツール
全社リスクマネジメント
国際的方法と規格
その他

利用しているツールと手法

世界資源研究所(WRI)が発表したアキダクト (AQUEDUCT (水管、送水路))
ISO 14001環境マネジメント規格
社内的な方法
その他、具体的にお答えください (Integrated Biodiversity Assessment Tool (IBAT))

考慮した文脈上の問題

流域貯水池レベルでの水利用可能性
水関連規制枠組み
生態系と生息地の状況
全従業員のための適正に機能し安全に管理された上下水道・衛生(WASH)サービスへのアクセス

考慮したステークホルダー

顧客
従業員
投資家
地域コミュニティ
規制機関

コメント

利用するツールとして挙げているIBATでは、自然保護上重要であるとして国もしくは地方行例レベルで特定されている地域をGIS機能で調べることができる。本ツールにより水の利用が自然保護上重要な地域に影響を及ぼし得るかについて評価できる。

バリューチェーン上の段階

サプライチェーン

対象範囲

一部

リスク評価手順

独立した問題として水リスクが評価されます

評価の頻度

年1回

どの程度の将来のリスクまで考慮しているか

6年以上先

使用したツールと手法の種類

市販のツール
その他

利用しているツールと手法

世界資源研究所(WRI)が発表したアキダクト (AQUEDUCT (水管、送水路))
その他、具体的にお答えください (Integrated Biodiversity Assessment Tool (IBAT))

考慮した文脈上の問題

流域貯水池レベルでの水利用可能性
生態系と生息地の状況

考慮したステークホルダー

顧客
投資家
サプライヤー

コメント

当社グループへ原料を供給するサプライヤーは多岐に渡るが、対象範囲として特に調達量が多い鉱山を対象としている。
利用するツールとして挙げているIBATでは、自然保護上重要であるとして国もしくは地方行例レベルで特定されている地域をGIS機能で調べることができる。本ツールにより水の利用が自然保護上重要な地域に影響を及ぼし得るかについて評価できる。

(W3.3b) 貴社の直接操業およびバリューチェーンの他の段階における水関連のリスクの特定、評価、それへの対応に用いている、貴社のプロセスを具体的に説明してください。

リスク評価アプローチの根拠	検討した文脈上の問題の説明	検討したステークホルダーの説明	リスク対応に関する意思決定プロセス
<p>行1 KOBELCOグループでは、社内規程「リスク管理規程」を定め、リスクをマネジメントする体制を整えている。そこではリスクを「KOBELCOグループの持続的発展および企業価値向上を実現」する目的に対し「KOBELCOグループの企業価値の毀損・減少」させる要因をリスクと捉えている。このため水関連のリスクの特定・評価にあたっては、当社グループで直接操業を行う全事業所を対象としている。</p> <p>サプライチェーンについては、環境汚染リスクを適切にマネジメントできる優良なサプライヤーから原材料を継続的に安定して調達できることが当社グループの企業価値の維持につながる。サプライヤーの分野や取引規模が多岐に渡り全貌の把握が困難であるため、特に取引量が多い鉄鉱石、石炭、ドロマイトの鉱山を対象として水に関するリスクの評価を行っている。十分な水資源が確保できること及び水に関する自然災害の発生可能性については、全世界をカバーした一貫した指標により評価できることが重要である。そのため世界的に整備されたWRIによるアークダクトを使用している。</p> <p>生態系及び動植物生息環境の状態を評価するためにIBATを用い、直接操業を行う場所がIUCNで定義される自然保護上重要な地域に近接しているかを確認している。</p> <p>水に関するリスクを特定し全社的に統制的に統制の取れた活動を行うため、全社的なリスク管理としてリスクを管理する規程を制定している。本規程内で各リスク管理に関する実行責任を有する者としてリスクオーナー制度を設けている。</p> <p>直接操業を行う国内各事業所においては、水質に関する具体的な管理指標を設定するためISO14001の環境マネジメントシステムを導入している。</p> <p>WRIアークダクトでは、水リスクが「High」と評価された直接操業箇所についてリスクが大きいと定義することとしている。また、IBATについてはIUCNカテゴリーが「Ia、Ib、II、III」にカテゴライズされる地域に近接している直接操業箇所のリスクを重大であるとみなしている。</p>	<p>「河川流域集水地における取水可能な水資源量」：KOBELCOグループの直接操業では、素材の洗浄や直接冷却、及び設備の間接冷却のため大量の水を必要とする。このため、安定して工業用水を調達できるかについて評価を行う必要がある。また、サプライチェーンについては、特に鉄鉱石や石炭の鉱山では、選鉱過程で水を使用するほか、発塵防止のための散水で水を使用する。このため水の調達可能性について対応する必要がある。</p> <p>「水関連規制枠組み」：直接操業においては、排水や水処理に関する規制が順守できないと操業停止処分など事業活動の継続リスクに関わる。このため水関連規制を当社グループの水関連に関するリスク管理に組み入れる必要がある。</p> <p>「生態系および動植物生息環境の状態」：当社グループの直接操業による排水が海洋生態系に与える影響を低減することは、地域の良好な漁業環境を確保するうえで重要である。</p> <p>また、当社グループが主なサプライチェーンと位置付ける鉱山は操業規模が大きく、また都市開発が進んでいない地域が多くあり、大規模な汚染を起こす可能性についてリスク管理に組み入れる必要がある。</p> <p>「全従業員が、完全に管理された上下水道・衛生(WASH)サービスを利用できること」：直接操業において、すべての従業員に対し健康を害することなく安全な労働環境を提供することが事業継続上極めて重要である。そのため公共水道が供給されているか、及び下水道が整備されているかもしくは浄化槽による処理を行っているかが重要である。</p>	<p>「顧客」：水質関連法規制の順守や有害物質の使用削減が顧客の要求条件となっている場合があり、検討する必要がある。</p> <p>「従業員」：従業員へ清潔な水道水と整備された下水サービスを提供して安全と健康を守ることにより、操業停止リスクを回避するために検討する必要がある。</p> <p>「投資家」：水質関連法規制の違反が投資家からの投資を呼び込むうえでレピュテーションリスクとなり得る。</p> <p>「地域コミュニティ」：一部の事業所については、排水を直接河川もしくは海洋に放流する。放流先では漁業関係者が事業を行っているため、排水の質を適切に保つことは漁業関係者の事業継続性に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>「サプライヤー」：原材料の継続的な調達可能性を評価するために、サプライヤーが操業を行う現地における水ストレスなどのリスクを検討する必要がある。</p> <p>「規制機関」：排水の水質を定期的に報告する義務や、事故が発生した場合に応急の処置及び再発防止策について規制機関へ報告を行う必要がある。規制機関とのコミュニケーションは直接操業の事業継続リスクの増減に影響する。</p>	<p>全社的なリスク管理の対象として、当社グループ及びステークホルダーに重大な影響を及ぼす、当社グループを横断した対応が必要なリスクを分析し、その結果を経営審議会に報告している。</p> <p>水関連の自然災害の備えについては、トップリスクと判断され、毎年少なくとも1回、当社社長が主催する経営審議会にリスク分析、対応状況が報告され、監視されている。</p> <p>リスクを緩和、管理するためにはリスクオーナーの下でリスク管理活動を行う部署が具体的な方策を検討する。多額の投資が必要な場合は随時リスクオーナーに報告され、取締役会などで意思決定がなされる。</p>

W4. リスクと機会

W4.1

(W4.1) 貴社ではこれまで、事業に財務または戦略面で重大な影響を及ぼす可能性のある特有の水関連のリスクを特定したことがありますか。はい、私たちの直接操業を超えたバリューチェーンのみで

W4.1a

(W4.1a) あなたの組織では、事業に及ぶ財務または戦略面での重大な影響を、どのように定義していますか？

事業に及ぶ財務または戦略面での重大なインパクトの定義：

当社では、財務的または戦略的影響のうち税引前利益に1億円以上のインパクトを与えるものを重大な影響がある事象と定義している。

ただし、環境に関する法令・条例、コンプライアンスに違反、抵触する可能性のある事象は、1億円未満の事象であっても重大な影響があるものとして取り扱う。

なお、1000万円以上、1億円未満の税引前利益の変動は中程度、1000万未満の税引前利益への影響は軽微な事象と定義している。

財務的なインパクトを測定する尺度を税引前利益とした理由は、特別損益を含む全ての費用を認識するためである。

[実質的な変化の特定に使った方法、測定基準、指標]及び[指標の閾値]：

想定される税引前利益へのインパクトが1億円以上であるものを指す。

ただし、環境に関する法令・条例、コンプライアンスに違反、抵触する可能性のある事象は、1億円未満の事象であっても重大な影響があるものとして取り扱う。

適用範囲：

直接の操業とサプライチェーンの両方

想定される事例：

直接操業：湯水による取水の減少による操業停止に伴う機会損失

サプライチェーン：特定地域からの原材料供給停止による操業停止に伴う機会損失

W4.1b

(W4.1b) あなたの組織の施設のうち、事業に財務または戦略面で重大な影響を及ぼす可能性のある水関連リスクをもつ施設は、合計でいくつありますか？ またそれはあなたの組織の施設全体のどの程度の割合を占めますか？

水リスクにさらされている施設の総数	これが相当する会社全体の施設の割合(%)	コメント
行 0 1	1%未満	当社の直接操業において、WRI AQUEDUCTのWater Stress区分がhigh以上である地域における事業所展開は行っておらず、施設の設置や水の取水/消費はない。

W4.1c

(W4.1c) 河川流域別に、貴社の事業に重大な財務上または戦略上の影響を及ぼす可能性のある水関連のリスクにさらされている施設の数と割合はいくらですか。 また、これらの施設に関連する、事業への潜在的影響とはどのようなもののでしょうか。

国/地域および河川流域

日本	淀川
----	----

水リスクにさらされている施設の数

0

これが相当する会社全体の施設の割合(%)

1%未満

これらの施設と関連している金属・鉱業活動の生産量

<Not Applicable>

貴社の年間発電総量に対し、これらの施設の潜在的影響下にある発電量の比率(%)

<Not Applicable>

あなたの組織の石油・天然ガス総生産量(世界全体)に対し、これらの施設の潜在的影響下にある生産量の比率(%)

<Not Applicable>

あなたの組織の世界全体での総収入に対し、潜在的影響下にあるものの比率(%)

1%未満

コメント

当社の直接操業において、WRI AQUEDUCTのWater Stress区分がhigh以上である地域における事業所展開は行っておらず、施設の設置や水の取水/消費はない。

W4.2a

(W4.2a) 貴社のバリューチェーン(直接操業を超える)において、事業に対し財務または戦略面で重大な影響を及ぼす可能性があるとして特定されたリスクと、それへの貴社の対応について、具体的にお答えください。

国/地域および河川流域

オーストラリア	その他、具体的にお答えください (豪州クイーンズランド州等炭鉱地区)
---------	------------------------------------

バリューチェーンの段階

サプライチェーン

リスクの種類と主なリスク要因

緊急性の物理的リスク	洪水(沿岸、河川、多雨、地下水)
------------	------------------

主要潜在的影響

生産能力の減少または混乱

自社固有の内容の説明

当社加古川製鉄所は兵庫県加古川市にある高炉一貫製鉄所であり、鉄鉱石と石炭を原料とし高炉・転炉法により鋼材を生産している。原料である石炭の一部はオーストラリアからの輸入により調達しており、万一当該地域にて洪水等の自然災害に見舞われた場合、原材料の調達が困難になり、生産に影響を及ぼすおそれがある。

期間

6年以上先

潜在的影響の程度

やや高い

可能性

可能性が低い

財務上の潜在的影響額をご回答いただくことは可能ですか？

はい、単一の推計値

財務上の潜在的影響額 (通貨)

8400000000

財務上の潜在的影響額 - 最小 (通貨)

<Not Applicable>

財務上の潜在的影響額 - 最大 (通貨)

<Not Applicable>

財務上の影響についての説明

クイーンズランド州等炭鉱での水害により、4週間程度の共有が途絶えた場合の鉄鋼の生産量の影響は、約1週間程度の生産量半減に相当する。財務的影響を試算すると、2022年度の鉄鋼の売上高が8,755億円であり、1週間分の売上高×50%は84億円に相当する。

リスクへの主な対応

上流	サプライヤーの多様化を増大
----	---------------

対応の詳細

北米地域からも当社加古川製鉄所で使用する石炭を調達するなど、調達先を複数化することでリスク分散を図っている。

対応の費用

0

対応の費用についての説明

調達先の複数化を図っているが、コスト影響が無いように配慮しているため、対応の費用は0である。

W4.2b

(W4.2b) 貴社では、直接操業において、財務または戦略面で重大な影響を及ぼす可能性のある水リスクにさらされていないと考える理由は何ですか。

	主な理由	説明してください
行 1	リスクはあるが、重大な影響はもたらされないと考えられる。	WRI AqueductにおいてWater Stressがhigh以上である地域における事業所展開は行っておらず、また当社の事業所について、供給元からの水量は確保されていることもあり、取水が生産に影響を与えるリスクは低いと考えている。 例えば、加古川製鉄所で使用する水の上流側には、加古川工業用水の安定供給を目的として建設された権現ダム (総貯水量1,112万トン) 及び工業用水流量の確保を目的に建設された加古川大堰 (総貯水量196万トン)、平荘ダム (総貯水量 940万m3) が存在する為、生産に影響を与えるリスクは低いと考えている。

W4.3

(W4.3) あなたの組織ではこれまで、事業に財務または戦略面で重大な影響を及ぼす可能性のある水関連機会を特定したことがありますか？

はい、機会を特定し、一部/すべてを実現されつつあります

W4.3a

(W4.3a) 貴社の事業に財務または戦略面で重大な影響を及ぼす可能性のある、現在実現しつつある機会について、詳細を説明してください。

機会の種類

製品およびサービス

主な水関連の機会

既存の製品/サービスの売上増

自社固有の詳細と、機会実現の戦略

子会社である神鋼環境ソリューションでは、水処理関係ビジネスを柱の1つとしている。

この機会が企業にとって戦略的機会であるとする理由：

アジア新興国においては、経済発展に伴う水インフラの整備需要が増大している。例えば、ベトナムでは民間資金を活用した施設整備が出現し、また、ODA案件に関しては、新たにカンボジア等に移行していると認識している。神鋼環境ソリューションはこのような状況下、東南アジアにおける水インフラの整備需要を取り込むことを戦略としている。

機会実現のための行動の説明：

神鋼環境ソリューションは水処理だけでなく、廃棄物発電、バイオマス利活用、など様々な環境関連技術・製品を有しており、個々の提案から、相乗効果を生み出すトータルでのソリューション提案へ移行することで、上下水処理ならびに今後同地域でニーズの高まりが見込まれる廃棄物発電に関しても更なる成長を生み出すことができると考えている。

実施中の戦略のケーススタディまたは実例：

【状況】カンボジア政府は2025年までに「2025年に全ての国民へ水道供給する」との宣言の下、水道整備事業の普及促進を図っている。

【課題】一方、カンボジア地方都市では上水道普及率が現在50%以下と低く、飲料水の供給量を十分に確保できていない状況にある。

【行動】2019年3月に神鋼環境ソリューションは、カンボジア民間企業のSOMA Groupと共同で出資するSOMA KOBELCO WATER SUPPLY CO., LTD.において、カンボジア王国工業手工芸省からプノンペン市Koh Dach（コーダック）及びカンダール州Koh Oknha Tei（コーオクニャテイ）地区の独占水道事業権（ライセンス期間：20年間）を取得した。さらに2021年2月には、同省と小規模浄水設備の普及促進に関する協力覚書を締結し、水道普及率向上に貢献を図っていく。

【結果】水源となるメコン河の水を神鋼環境ソリューションの水処理技術で浄化し、住民及び商業施設を対象に飲料水として個別給水を2019年度に開始し、2022年度も継続している。

機会実現までの推定期間

1～3年

財務上の潜在的影響の程度

高い

財務上の潜在的影響額をご回答いただくことは可能ですか？

はい、単一の推計値

財務上の潜在的影響額（通貨）

5500000000

財務上の潜在的影響額 - 最小（通貨）

<Not Applicable>

財務上の潜在的影響額 - 最大（通貨）

<Not Applicable>

財務上の影響についての説明

神鋼環境ソリューションはその中期計画の中で、2023年度に水処理設備関係で55億円の売り上げ増（2020年度比）を目標としている。

W6.ガバナンス

W6.1

(W6.1) あなたの組織には水に関する企業方針がありますか？

はい、文書化した水に関する方針があり、公開している

W6.1a

(W6.1a) 貴社の水に関する企業方針の適用範囲と内容について、最もよくあてはまるものを選択してください。

スコープ	内容	説明してください
行 1 全社 的	水に対する事業の依存性の説明 水に対する事業の影響の説明 国際的枠組み、規格、広く認知されている水イニシアチブに対するコミットメント 規制順守にとどまらない、それ以上のコミットメント 企業の水関連目標への言及 水と衛生に対する人権の同意	<p>選択した対象範囲の根拠： 以下で述べる方針は全社方針であるため、スコープは全社的を選択した。</p> <p>方針の概要： 当社は環境経営基本方針で環境に配慮した生産活動を掲げている。また、環境経営基本方針を実行する為の6つの実施事項として、「あらゆる面で環境に配慮したものづくりの徹底」、「リスク管理の徹底」と「技術・製品・サービスでの環境への貢献」を掲げている。</p> <p>加えて、神戸製鋼グループでは、安全衛生の方針として、「『安全・衛生・健康は経営の基盤であり、全ての事業活動に優先する』という理念のもと、安全で安心して働くことのできる活気あふれた職場の実現に向けて、関係法規則の順守は当然のこと、様々な安全衛生活動を行っています」を掲げている。</p> <p>選択した対象範囲の根拠： "事業が水に依存していることの説明"、"事業が水に影響を及ぼすことの説明" ⇒あらゆる面で環境に配慮したものづくりの徹底として、環境負荷低減に取り組んでおり、その中には水質汚濁負荷低減や水資源の適正管理が含まれているため、それらが対象に含まれると判断した。</p> <p>"調達の水関連基準の説明" ⇒当社は調達基本方針の中で、調達を通じた地球環境との共存を掲げており、「お取引様へのお願い（4-4）水の管理」の中で水の管理徹底をお願いしているため、対象に含まれると判断した。</p> <p>"企業の水に関する定量的目標と定性的目標" ⇒環境経営基本方針を実行する為の6つの実施事項として、「あらゆる面で環境に配慮したものづくりの徹底」、「リスク管理の徹底」がある。「あらゆる面で環境に配慮したものづくりの徹底」という実施事項を達成するための定性的目標として、全社の水のリサイクル率95%以上を掲げている。また、「リスク管理の徹底」という実施事項を達成するための定性的な目標として、「水に関する重大な違反や重大な罰金・制裁金の支払い、重大な漏出を防ぐこと」を掲げている。よって、本選択肢が対象に含まれると判断した。なお、目標の詳細はW8参照。</p> <p>"SDGsなどの政策イニシアチブと協調する誓約" ⇒当社はSDGsへの理解を深める活動を展開しているほか、国際連合が提唱する「国連グローバル・コンパクト」に署名し、2021年3月に参加企業として登録されている。よって、本選択肢が対象に含まれるとした。</p> <p>"規制順守にとどまらない、それ以上の誓約" ⇒リスク管理の徹底として、「環境法令遵守の徹底に加え、事業活動に伴う環境リスクを把握し、リスク低減を図るとともに、適切な環境管理を実施する」としているため、本選択肢が対象に含まれると判断した。</p> <p>"水関連技術革新への誓約" ⇒技術・製品・サービスでの環境への貢献として、「全ての製品開発・技術開発において、環境に配慮し、環境調和型製品や新たなビジネスを創出する」としているため、本選択肢が対象に含まれると判断した。</p> <p>"上下水道に関する人権の重要性認識"、"職場での安全に管理された上下水道・衛生(WASH)サービスに対する誓約" ⇒神戸製鋼グループの安全衛生の方針として、「安全・衛生・健康は経営の基盤であり、全ての事業活動に優先する」という理念を掲げており、上下水道を従業員に供給すること自身が上下水道に関する人権に重要であり、かつWASHサービスに対する誓約であると判断し、対象に含まれるとした。</p>

W6.2

(W6.2) あなたの組織内では、水関連問題について取締役会レベルの監督が実施されていますか？

はい

W6.2a

(W6.2a) 取締役会における気候関連課題の責任者の職位を特定します(個人の名前は含めてはいけません)。

個人委員会の職位	水関連問題に対する責任
最高経営責任者 (CEO)	<p>水害などの自然災害への備えについては、全社的なリスク管理のトップリスクとして位置づけられている。トップリスクへの取り組みについては、毎年少なくとも1回、経営審議会でリスク分析、対応状況が報告され監視されている。経営審議会は社長(CEO)が主催し各事業部門長がメンバーとなり、主に社長決裁事項などを扱う。さらにトップリスクについては取締役会にも報告されている。</p> <p>水関係のコンプライアンスについては、経営審議会の諮問機関であるサステナビリティ推進委員会にて議論された後に社長が主催する経営審議会で報告され、議論される。</p> <p>これらのことから取締役の代表であり、経営審議会の主催者でもある代表取締役社長が責任者である。</p> <p>「報告年の2年以内にCEOが行った水関連の決定の例」 当社は生産工程における水の効率利用、水の循環利用などを徹底することで、水使用量の削減を進めており、全社の水リサイクル率95%以上を定量目標とし、当社のマテリアリティ「グリーン社会への貢献」に対する指標・目標に設定した。この決定は2021年度に行った。</p>

W6.2b

(W6.2b) 水関連の問題に対する取締役会の監督に関する詳細を記入します。

	水関連の問題が予定された議題として取り上げられる頻度	水関連の問題が組み込まれているガバナンス構造	説明してください
行1	予定されている。一部の会議	実施と実績のモニタリング 買収/合併/売却の監督 大規模な資本支出の監督 年間予算の審議と指導 事業計画の審議と指導 主要な行動計画の審議と指導 リスク管理方針の審議と指導 戦略の審議と指導 技術革新/研究開発の優先度の審査	取締役会から選任を受けた代表取締役社長が経営審議会並びにその諮問機関である各種委員会を通じて業務執行する体制を敷いている。代表取締役社長は事案の重要度に応じて、取締役会に議題として報告しているため、上記の経営審議会及び各種委員会を通じた業務執行体制が有効である。 取締役執行役員が委員長を務める経営審議会の諮問機関であるサステナビリティ推進委員会では、「実施と業績のモニタリング」、「主要な行動計画の審議と指導」を実施している。 代表取締役副社長執行役員が委員長を務める経営審議会の諮問機関である研究開発委員会では「技術革新/研究開発の優先度の審査」を実施している。 社長が主催する経営審議会では、上記委員会からの報告に加え、「買収と売却の監督」、「大規模な資本支出の監督」、「年間予算の審議と指導」、「事業計画の審議と指導」、「戦略の審議と指導」を実施している。

W6.2d

(W6.2d) 貴社には、水関連問題に精通した能力を持った取締役が1人以上いますか。

	取締役が水関連問題に関する能力を持っています	水関連問題に関する取締役の能力を評価するために使用される基準	取締役会レベルで水関連問題に関する能力がない主な理由	貴社に水関連問題に関する能力を持った取締役が1人以上いない理由と、将来取締役会レベルの能力向上に取り組み予定があるかについて説明してください
行1	はい	当社の取締役であり、サステナビリティ推進委員会の委員長は、水関連問題に精通し、対処する能力を有していると認識している。同取締役は、サステナビリティ推進委員会の構成メンバー（約20名）から水関連の外部環境変化や、社内の設備投資、技術開発、販売等に関する状況・課題・リスクにつき日常的に報告を受けており、同取締役が水関連問題に対して適切な意思決定を行える体制を整備している。	<Not Applicable>	<Not Applicable>

W6.3

(W6.3) 水関連の問題に責任を負う経営層レベルで最上位の職位または委員会を記入します(個人の名前は含めないでください)。

職位または委員会

最高経営責任者(CEO)

この職位における水関連の責任

水関連のリスクおよび機会の評価

水関連のリスクおよび機会の管理

水関連の定量的な企業目標の設定

水関連の企業目標に対する進捗状況のモニタリング

水関連問題に関して取締役会に報告する頻度

年1回

説明してください

企業構造における責任者/委員会の位置づけと、選択した個人/委員会の水関連責任の詳細：

以下のリスクと機会について、経営審議会の主催者でもある代表取締役社長が責任を負っている。

リスクについて：

水害を中心とした自然災害への備えについては、全社的なリスク管理のトップリスクとして位置付けられている。トップリスクへの取り組みについては、毎年少なくとも1回、経営審議会でリスク分析・対応状況が報告され、監視されている。経営審議会は社長(CEO)が主催し各事業部門長がメンバーとなっており、主に社長決裁事項などを扱う。更に、トップリスクについては取締役会にも報告されている。

さらに、水関係のコンプライアンスについては、経営審議会の諮問機関であるサステナビリティ推進委員会にて議論された後に、社長が主催する経営審議会に報告され、議論される。

機会について：

経営審議会の諮問機関である研究開発委員会(委員長：代表取締役副社長執行役員)にて、水関連機会の実現を含む研究開発について議論し、その結果は経営審議会に報告される。

[水関連問題を取締役会に報告する頻度]で報告の性格：

トップリスクとして年1回以上、水関係のコンプライアンスとしてサステナビリティ推進委員会で年2回以上、水関連の機会として、研究開発委員会で年1回以上報告、議論されている。

よって、少なくとも年4回、経営審議会又は経営審議会の諮問機関である各委員会で報告されている。

また、それらの結果は年1回取締役会に報告されている。

W6.4

(W6.4) 水関連の問題の管理に関して、経営幹部レベルまたは取締役にインセンティブを付与していますか？

	水関連の問題の管理に対してインセンティブを付与しています	コメント
行1	いいえ、今後2年以内に導入予定もない	

W6.5

(W6.5) あなたの組織では、以下のいずれかを通じて、水関連公共政策に直接的または間接的に影響を及ぼしうる活動に関与していますか？

はい、業界団体

W6.5a

(W6.5a) 公共政策に影響を及ぼそうとする直接的および間接的活動のすべてが、あなたの組織の水に関する企業方針/コミットメントに合致するものとなるよう、どのようなプロセスを実施していますか？

当社は所属する業界団体による活動を通じて、公共政策に間接的に影響を与えている。

業界団体にて公共政策に関する議事が議論される際には、関連する委員会にて素案が示される。当社の役職員は環境に関係する各種委員会の委員に任命されているため、それらの議事を社内にも共有し、当社の立場・考えに沿っているか確認すると共に、齟齬がある場合は委員会を通じて調整を図る。また、当社の方針についても、業界団体の立場・方針との整合性を図るため、業界団体と常に情報交換を行っている。このプロセスを通じて、当社の方針と業界団体の活動を一致させている。

W6.6

(W6.6) 貴社は、水関連のリスクへの対応に関する情報を直近の財務報告書に含めましたか。

いいえ、またその予定もありません

W7.事業戦略

W7.1

(W7.1) 貴社の長期的・戦略的事業計画のいずれかの側面に水関連問題が組み込まれていますか。もしそうであれば、どのように組み込まれていますか。

	水関連の問題は組み込まれていますか。	長期的な対象期間(年)	説明してください
長期的な事業目的	はい、水関連の問題が組み込まれている	30年超	<p>どの水関連問題を統合しているか： 生産活動による取水・排水の側面及び技術・製品・サービスによる水関連機会の側面を含んでいる。</p> <p>計画にどのように組み込まれているか： 当社は企業理念として、「KOBELCOが実現したい未来」、「KOBELCOの使命・存在意義」、「KOBELCOの3つの約束」、「KOBELCOの6つの誓い」を掲げている。「KOBELCOの使命・存在意義」は、個性と技術を活かし合い、社会課題の解決に挑みつつあるとしている。水リスクは大きな社会課題の1つであると我々は認識している。また、「KOBELCOの6つの誓い」の1つとして、環境への貢献を掲げており、その中には生産活動による取水・排水の側面及び技術・製品・サービスによる水関連機会の側面を含んでいる。これらの企業理念については、普遍的なものと考えているため、対象期間を30年超とした。</p> <p>環境への貢献：私たちは、より豊かで住みやすい社会づくりを目指して、環境に配慮した生産活動を行い、技術・製品・サービスで環境に貢献するように努める。</p>
長期的目標達成のための戦略	はい、水関連の問題が組み込まれている	30年超	<p>どの水関連問題を統合しているか： 生産活動による取水・排水の側面及び技術・製品・サービスによる水関連機会の側面を含んでいる。</p> <p>計画にどのように組み込まれているか： ・環境に配慮した生産活動 当社グループの水リサイクル率は96%と非常に高い値を誇っている。このことは当社は既に取水及び排水の量を最小限に抑えて生産活動を実施していることを示しており、今後も負荷低減に継続的に取り組むため、不変であると考えている。よって対象期間は30年超であるとした。</p> <p>・水関連機会 当社グループ企業である神鋼環境ソリューションでは、水処理関係ビジネスを柱の1つとしており、今後更なる売り上げ増を見込んでいる。神鋼環境ソリューションはその中期計画の中で、「事業を通じてSDGs達成に貢献し、社会と地球が永続的に調和する「持続可能な社会」の実現を目指す」ことを明記している。永続的であることから、対象期間は30年超であるとしている。</p>
財務計画	はい、水関連の問題が組み込まれている	30年超	<p>どの水関連問題を統合しているか： 水関連の自然災害への備え及び技術・製品・サービスによる水関連機会の側面を含んでいる。</p> <p>計画にどのように組み込まれているか： 沿岸地域に立地している工場を有している為、津波のリスクが想定される。当社は、100年に1回の頻度で発生すると考えられる津波については、設備的対応が必要であると考え、日本国や所在地行政のハザードマップを参考にしながら、設備投資を含めた対応を検討している。また、津波の対応は、高潮や洪水に対しても有効であると考えている。よって、財務計画の長期的な対象期間は30年超であるとしている。</p> <p>水関連機会： 当社グループ会社である神鋼環境ソリューションでは、水処理関係ビジネスを柱の1つとしており、今後更なる売り上げ増を見込んでおり、当社の財務計画に組み込まれている。神鋼環境ソリューションはその中期計画の中で、「事業を通じてSDGs達成に貢献し、社会と地球が永続的に調和する「持続可能な社会」の実現を目指す」ことを明記している。永続的であることから、対象期間は30年超であるとしている。</p>

W7.2

(W7.2) 報告年におけるあなたの組織の水関連の設備投資費(CAPEX)と操業費(OPEX)の傾向と、次報告年に予想される傾向をお答えください。

行1

水関連の設備投資費CAPEX(+/- %)

88

次報告年の設備投資費予想(変化+/- %)

0

水関連のOPEX(+/-の変化率)

18

次報告年の操業費(OPEX)(変化+/- %)

0

説明してください

設備投資費(CAPEX)は1.5億円であり、昨年より88%増加している。設備老朽化防止のための汚水漏洩防止のための投資が増加している。この傾向は今後も同程度と予測している。

経費 (OPEX)は54.9億円であり昨年比で18%増加した。主な経費は水処理設備の運転費用 (電気代等) や薬剤などの消耗品である。

W7.3

(W7.3) 貴社では、事業戦略を決定するためにシナリオ分析を用いていますか。

	シナリオ分析の使用	コメント
行1	はい	

W7.3a

(W7.3a) シナリオ分析の詳細、どのような水関連成果を特定したか、また貴社の事業戦略にどのように影響を及ぼしたかについて説明してください。

使用したシナリオ分析の種類	パラメータ、仮定、分析的選択	水関連の可能性がある成果の説明	事業戦略への影響
行1 水 関 連 気 候 関 連	IPCC第6次評価報告書(第1作業部会): 10年に1回発生するような極端な大雨の頻度と強度が増加(4°C気温上昇で頻度は2.7倍、強度は30.2%湿潤化)	IPCC第6次報告書によると、地球温暖化の進行で平均気温が4°C上昇すると、10年に1回発生するような極端な大雨の頻度が2.7倍、強度が30.2%増加すると報告があり、当社のサプライチェーンで水害等により生産・供給が寸断され、当社生産に影響を及ぼす恐れがある。当社は様々な事業を行っているが、調達量が多く、生産への影響が最も大きい鉄鋼事業について影響を分析した。当社加古川製鉄所は兵庫県加古川市にある高炉一貫製鉄所であり、鉄鉱石と石炭を原料とし高炉・転炉法を用いて鋼材を生産している。原料である石炭の一部はオーストラリアからの輸入により調達している。オーストラリアの調達先で洪水等の水害により、4週間程度の供給が途絶えた場合、約1週間程度の生産量(売上高)が半減すると想定される。財務的影響を試算すると、2022年度の鉄鋼の売上高が8,755億円であり、1週間分の売上高×50%(84億円)に相当する。分析の結果、調達不安定化による影響が大きいことを確認した。	調達リスク対策として、すでに、調達先の複数化や代替調達、在庫積み増しすることでリスク分散を図っているがさらに調達リスク管理を強化すべく、2022年度よりグループ横断的なリスク管理活動に「サプライチェーンにおけるリスク」を追加した。

W7.4

(W7.4) 貴社では、社内ウォータープライシング(内部的価格付け)を実施していますか。

行1

貴社では、社内ウォータープライシング(内部的価格付け)を実施していますか。

いいえ。今後2年以内にそうすることは見込んでいない

説明してください

現時点で水に関する内部的価格付けを行い当社の意思決定に反映させることは行っていない。

W7.5

(W7.5) 貴社が現在製造や提供をしている製品やサービスの中で、水の影響を少なく抑えているものはありますか。

	水資源の影響が少ないと分類した製品および/またはサービス	水に対する影響が少ないと分類するために使用した定義	貴社の最新の製品および/またはサービスを水資源の影響が少ないと分類しない主な理由	説明してください
行1	はい	製品（水処理設備）の使用段階で、インフラ設備が十分整っていない地域において、製品導入前と比較して、取水・排水の水質が改善する。	<Not Applicable>	子会社である神鋼環境ソリューションでは、事業の一つとして水処理設備の設計・製造、販売及び修理を行っている。 東南アジアなどの上下水道のインフラ整備が不十分な地域において、神鋼環境ソリューションの水処理技術を用いた設備を導入することで、良質な水資源の確保、汚染負荷の少ない排水管理に貢献している。 そのため、神鋼環境ソリューションの水処理設備のエンジニアリング事業は、水の影響を少なくするサービスである。

W8.目標

W8.1

(W8.1) 貴社には水関連の定量的目標がありますか。

はい

W8.1a

(W8.1a) 水質汚染、取水量、WASH、その他の水関連カテゴリと関連する定量的目標があるか否かを教えてください。

	このカテゴリで設定された定量的目標	説明してください
水質汚染	はい	<Not Applicable>
取水量	はい	<Not Applicable>
上下水道・衛生(WASH)サービス	はい	<Not Applicable>
その他	選択してください	<Not Applicable>

W8.1b

(W8.1b) 貴社の水関連の定量的目標およびそれに対する進捗状況を具体的にお答えください。

目標参照番号

目標1

目標のカテゴリ

水質汚染

目標の対象範囲

全社で(直接操業のみ)

定量指標

その他、具体的にお答えください (CODの排出量)

目標導入年

2021

基準年

2020

基準年の数値

243

目標年

2023

目標年の数値

474

報告年の数値

224

基準年に対して達成された目標の割合

-8.22510822510823

報告年の目標の状況

達成済み

説明してください

目標の値の単位：「トン/年」

目標の対象範囲：本目標は、当社グループの操業地で海域に放流する事業所のうち、特に海域の水質保全上リスクが大きい地域に立地しているもの実績を対象としている。

目標に対する動機：

本目標は、これは国内法規（水質汚濁防止法）に規定される総量規制に対応して設定したものである。このため総量規制で示される指標と単位を合わせている。本目標値を達成できないと法規制に抵触するおそれがあることが達成のための動機となっている。

なお、当社グループは多数の操業地にて事業を行っている。すべての事業所を統合した目標としては汚染物質の濃度では不適切であると考えられるため、汚濁負荷量を目標値として設定している。

進捗レベル：
計算値上はマイナスとなっているが、これは基準年時点で既に目標値を下回っているためである。このため目標達成に対しては特段の支障は無い。

イニシアチブとの関係：
当社グループは持続可能な経営を可能とするため、「グリーン社会への貢献」をマテリアリティとして選定している。このマテリアリティはSDGs14に対応するものである。

目標参照番号

目標2

目標のカテゴリー

目標の対象範囲

全社で(直接操業のみ)

定量指標

その他、具体的にお答えください(水のリサイクル使用率の下限値の設定)

目標導入年

2020

基準年

2020

基準年の数値

99

目標年

2023

目標年の数値

95

報告年の数値

95.7

基準年に対して達成された目標の割合

82.49999999999999

報告年の目標の状況

達成済み

説明してください

目標の値の単位：「パーセント」

目標の対象範囲：当社グループの操業地のうち、年間の排水量が1,000,000m³/年以上の事業所を対象としている。

目標に対する動機：

各操業地では、生産量あたりの原単位として工業用水使用量を算出し操業コストを管理している。このためコスト低減が目標を達成することの動機となる。リサイクル水を入れ替えるための指標として電気伝導度があるが、これは工場内で油や薬品を漏洩させると上昇する。工場内での環境管理を適切に行い統制のとれた操業を行うことが目標を達成することの動機となる。

進捗レベル：

現時点では目標の維持達成に対しては特段の支障は無い。

イニシアチブとの関係：

当社グループは持続可能な経営を可能とするため、「グリーン社会への貢献」をマテリアリティとして選定している。このマテリアリティはSDGs14に対応するものである。

目標参照番号

目標3

目標のカテゴリー

上下水道・衛生(WASH)サービス

目標の対象範囲

全社で(直接操業のみ)

定量指標

安全に管理された飲料水サービスを利用する従業員の割合の増加

目標導入年

2020

基準年

2020

基準年の数値

100

目標年

2023

目標年の数値

100

報告年の数値

基準年に対して達成された目標の割合

<Calculated field>

報告年の目標の状況

達成済み

説明してください

上下水道・衛生(WASH)サービスについては、直接操作においては国内の法規制により清潔な上水を供給し、下水については下水道へ接続するもしくは浄化槽により処理を行うことが定められている。この法順守を確実にを行うことを目標としているため、基準年の数値、目標年の数値、及び報告年の数値はいずれも100%である。

W9.検証

W9.1

(W9.1) あなたの組織のCDP情報開示で報告したその他の水に関する情報(W5.1aで既に対象にされていない)を検証していますか?

いいえ、しかし今後2年以内の検証実施を積極的に検討中

W10.プラスチック

W10.1

(W10.1) 貴社は、バリューチェーンのどこでプラスチックが使用/生産されているかをマッピングしたことがありますか。

	プラスチックのマッピング	バリューチェーン上の段階	説明してください
行1	マッピングしたことはなく、今後2年以内に行う予定もありません	<Not Applicable>	

W10.2

(W10.2) 貴社のバリューチェーンにおいて、プラスチックの貴社の使用/生産が環境や人体に及ぼしうる潜在的影響について評価したことはありますか。

	影響評価	バリューチェーン上の段階	説明してください
行1	評価したことはなく、今後2年以内に行う予定もありません	<Not Applicable>	

W10.3

(W10.3) バリューチェーンにおいて、貴社は金銭的または事業戦略面で重大な影響を及ぼす可能性のあるプラスチック関連リスクにさらされていますか。もしそうである場合、詳細をお答えください。

	リスクエクスポージャー	バリューチェーン上の段階	リスクの種類	説明してください
行1	評価したことはなく、今後2年以内に行う予定もありません	<Not Applicable>	<Not Applicable>	

W10.4

(W10.4) 貴社にはプラスチック関連の定量的目標がありますか。ある場合は、どのような種類かをお答えください。

	定量的目標があるか	目標が適用されるエネルギー/電力の種類	目標指標	説明してください
行1	はい	廃棄物管理	その他、具体的にお答えください(廃プラスチックのリサイクル率)	プラスチック資源循環促進法に基づき、プラスチック使用製品産業廃棄物のリサイクル率を80%とする努力目標を2023年3月に策定した。

W10.5

(W10.5) 貴社が次の活動に従事しているか否かをお答えください。

	活動の適用	コメント
プラスチックポリマーの生産	いいえ	
耐久性のあるプラスチック部品の生産	いいえ	
耐久性のあるプラスチック製品の生産/商品化(混合材料を含む)	いいえ	
プラスチックパッケージの生産/商品化	いいえ	
プラスチックパッケージを使用する製品の生産	選択してください	
プラスチックパッケージを使用するサービスや製品の提供/商品化(例：小売や食品サービス)	いいえ	

W11.最終承認

W-FI

(W-FI) 補足したい場合は、本欄にあなたの組織の回答に関連すると考えられる追加情報や背景事情を記入してください。この欄は任意で、採点されないことにご注意ください。

W11.1

(W11.1) 貴社のCDP水セキュリティ質問書に関する回答を最終承認した人物を具体的にお答えください。

	役職	職種
行1	サステナビリティ推進委員会委員長(代表取締役副社長執行役員)	取締役